

伊万里有田地区医療福祉組合公告第7号

伊万里有田共立病院 バイタル測定機器導入業務について、公募型プロポーザル方式による提案書を次のとおり募集するので公告する。

令和8年9月25日

伊万里・有田地区医療福祉組合
病院事業管理者 桃崎 宣明

1. 業務概要

(1) 業務名

伊万里有田共立病院 バイタル測定機器導入業務

(2) 業務内容

電子カルテ連携機能付きバイタル測定機器の導入、電子カルテとのデータ連携、操作研修、システムの保守及び運用支援 等

(3) 設置工事期間

令和9年3月31日を目途に導入を完了すること。

2. 参加資格要件

本業務のプロポーザルに参加する提案者は、本業務を遂行するに十分な能力を有する者とし、次に掲げる条件を全て満たしている者とする。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 伊万里市・有田町の競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

ただし、参加表明時点において登載されていない者については、契約締結時までに登載されることを条件として参加を認める。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

ただし、更生手続開始決定又は再生手続開始決定を受けている者を除く。

エ 公告日から契約締結日までの間に、伊万里市・有田町から指名停止その他これに準ずる

措置を受けていない者であること。

オ 国税及び地方税を滞納していない者であること。

カ 提案する医療情報システムについて、当該システムの製造者であること、又は当該製造者から、日本国内における販売、導入、設定、保守、障害対応及び必要な技術支援に関し、直接権限を付与された者であること。

キ 本業務の履行に当たり、次に掲げる中核業務を自ら履行できる体制を有すること。

- a 総合的企画及び提案内容の実現に係る判断
- b 業務遂行管理及び進捗管理
- c システム構成、設定方針、連携方式その他手法の決定
- d 他システムとの連携に係る技術的調整及び技術的判断
- e 発注者との主要な協議、説明及び調整
- f 保守統括、問合せ窓口及び障害発生時の一次対応
- g 障害の切り分け、原因分析及び復旧方針の決定

ク 前号に規定する中核業務について、参加者の直接雇用する従業員により履行することができること。

ケ 本業務の全部又は主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせることを予定していない者であること。

コ 参加者は、補助的又は定型的業務を除き、再委託を予定しない者であること。補助的又は定型的業務について再委託を予定する場合は、その内容、範囲、必要性、再委託先及び金額を明示し、発注者の承認を受けることができる体制を有すること。

サ 本プロポーザルに参加しようとする他の参加者又は参加表明者を再委託先とし、又は再委託先となる予定がないこと。

シ 医療情報システムの保守、障害対応、セキュリティ対応及び必要なソフトウェア改修対応について、継続的に実施可能な体制を有し、その内容を証する書類を提出できること。

3. プロポーザル実施日程

公告	令和8年9月25日（金）
質問受付期限	令和8年10月2日（金）
質問回答	令和8年10月6日（火）
参加表明書提出期限	令和8年10月16日（金）
提案書提出期限	令和8年10月16日（金）
プレゼンテーション・デモ	令和8年10月29日（木）
審査結果通知	令和8年11月6日（金）
契約締結（予定）	令和8年11月中旬

4. 手続き等

(1) 交付方法及び交付期間

ア 交付方法 応募者は、実施要領等を伊万里有田共立病院ホームページからダウンロードすること。

イ 交付期間 令和8年9月25日（金）から令和8年10月16日（金）

(2) 参加申込書の提出期限並びに提出場所及び方法

ア 提出期限 令和8年10月16日（金）

イ 提出場所 6に同じ

ウ 提出方法 持参又は郵送

(3) 提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

ア 提出期限 令和8年10月16日（金）

イ 提出場所 6に同じ

ウ 提出方法 持参又は郵送

5. 審査方法

書類審査(1次審査)及びプレゼンテーション (2次審査)

6. 問い合わせ先（事務局）

〒849-4193

佐賀県西松浦郡有田町二ノ瀬甲860番地 伊万里有田共立病院 企画管理係

TEL：0955-46-2121（直通）FAX：0955-46-2123

E-Mail kyouritsu@imari-arita-hp.or.jp